

エネルギー価格高騰・中小企業等への 支援に関する対応 (令和4年度第2次補正予算のポイント等)

2022年12月 製造産業局生活製品課

(出所) 令和4年度第2次補正予算の概要(経済産業省HP) https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan fy2022/hosei/hosei2.html

(出所)中小企業対策関連予算令和4年度第2次補正予算関連(中小企業庁HP) https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html

エネルギー価格高騰・中小企業等への支援に関する対応

課題 対応 電気・都市ガス料金の 電力・都市ガス価格 負担軽減等 P. 6 電力・ガス・食料品等 燃料油の小売価格急騰の エネルギー価格高騰 燃料油·LPガス価格 価格高騰重点支援 抑制等 P. 8 地方交付金 省エネ設備の更新、 P.15 省エネルギー 省エネ診断等への支援P.12 業種・業態の転換 新分野展開等に対して支援 P.30 設備投資、販路開拓、 生産性向上 P.32 IT導入、事業承継等を支援 中小企業等への支援 資金繰り支援等 資金繰り P.34 円安環境への対応、 事業環境変化 P.40 価格転嫁対策、相談体制の強化等

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント①

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

(1) 価格高騰対策

①電気・ガス価格激変緩和対策事業【3 兆 1,074 億円】

ロシアによるウクライナ侵略等を背景とした L N G等の燃料価格の高騰により、今後も電気・都市ガス料金の上昇が見込まれる中で、小売事業者を通じた激変緩和措置により、家庭や価格転嫁の困難な企業における電気・都市ガス料金の負担の軽減を図る。

②燃料油価格激変緩和対策事業【3 兆 272 億円】

長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動に悪影響が生じるのを防ぐことを目的として、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図る。

③小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金【138 億円】

遠隔検針等が可能なスマートメーターや配送車両等の導入、充てん所の自動化等に資する設備導入により、L P ガス事業者のコスト低減及び経営体質の強化を図る。

④小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金【16 億円】

L P ガスの小売価格低減に資するため、需要家側の L P ガスタンクの大型化等による燃料備蓄を推進し、需要家及び L P ガス事業者のコスト低減を図る観点から、 L P ガスタンク等の導入支援を行う。

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント②

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

(2) 省エネルギー

①省エネルギー設備への更新を促進するための補助金【500 億円】※国庫債務負担含め総額 1,625 億円 省エネ性能の高い設備への更新に係る費用を補助することにより、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の省エネ 対策を促進。複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設し、まずは今後3年間、集中的に支援 を実施する。

②中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業【20 億円】

工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案に係る費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント③

2. 継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援

- ①中小企業等事業再構築促進事業[5,800 億円]
- ②中小企業生産性革命推進事業【2,000 億円】※国庫債務負担含め総額 4,000 億円

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、国内回帰や海外展開を促すため、中小企業・小規模事業者が行う事業再構築や生産性向上の取組を切れ目なく支援する。

③資金繰り支援等【2,981 億円】※財務省計上分 212 億円を含む。

コロナ関連融資の借換えによる返済負担軽減に加え、新たな資金需要にも対応するための信用保証制度を措置するとともに、セーフティネット貸付やスーパー低利融資により、新型コロナや物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する。また、認定支援機関による経営改善計画の策定等の支援や、創業時の経営者保証を徴求しない信用保証制度の創設、中小機構の出資機能の強化を図る。

④事業環境変化への対応支援等【409 億円】

中小企業・小規模事業者のインボイス、省エネ等の経営課題に対応するための相談体制・専門家派遣の強化、地域企業等のDX投資を加速するため、支援機関の体制整備等を行うとともに、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎセンターの体制整備を行う。また、価格交渉促進月間や下請Gメンの増強(300名体制)による価格転嫁対策の更なる強化や、輸出の初期段階からのプッシュ型のハンズオン支援や商店街が実施するインバウンド獲得等のための取組支援を行う。

エネルギー価格高騰対策

- > 電力・都市ガス価格
- > 燃料油・LPガス価格
- > 省エネルギー

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室 ガス市場整備室

令和4年度補正予算案額 3兆1,074 億円

事業の内容

事業目的

ロシアによるウクライナ侵略等を背景としたLNG等の輸入価格の高騰に伴い、ご家庭や事業者における電気・都市ガス料金の負担が増加しております。

こうした中で、電気料金については来年春以降の急激な値上げとなる可能性もあり、都市ガスについても料金の上昇による負担の増加に対応するため、本事業は、 影響を受ける家計・企業の負担軽減を目的とします。

事業概要

電気・都市ガス料金の負担軽減を図るため、以下の取組を行います。

(1)電気料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価(低圧契約:7円/kWh、高圧契約:3.5円/kWh ※)により需要家の使用量に応じた電気料金の値引きを行った小売電気事業者 等に対して、その値引き原資を支援。

(2) 都市ガス料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価(30円/㎡※)により需要家の使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行ったガス小売事業者等に対して、その値引き原資を支援。

※来年9月は激変緩和の幅を縮小



成果目標

電気・都市ガス料金の激変緩和措置を行い、家計・企業等の負担を軽減することを目指 します。

エネルギー価格高騰対策

- > 電力・都市ガス価格
- > 燃料油・LPガス価格
- > 省エネルギー

燃料油価格激変緩和対策事業

令和4年度補正予算案額 3兆272 億円

事業の内容

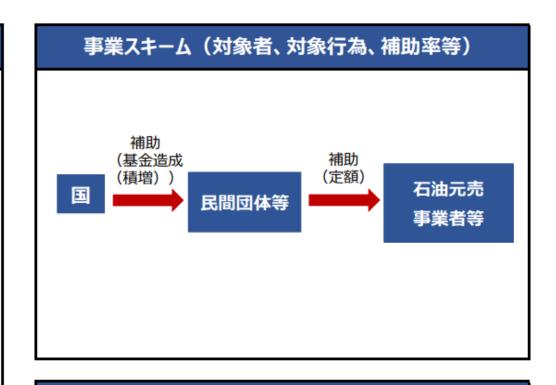
事業目的

長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動への悪 影響を防ぐことを目的として、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施することで、 ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目 的とします。

事業概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資を支給します。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。

- (1)対象者 石油元売事業者等
- (2)対象油種 ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料



成果目標

原油価格の高騰が長引いている中、燃料油価格の激変緩和措置を実施し、原油価格 高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金

令和4年度補正予算案額 138 億円

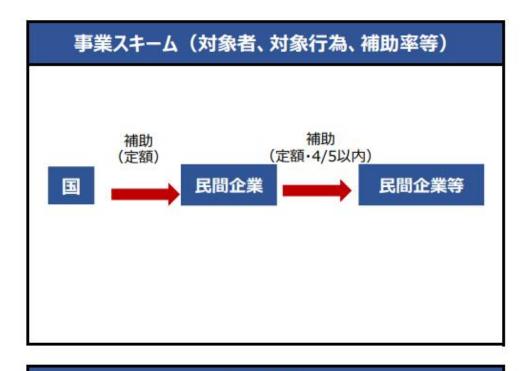
事業の内容

事業目的

LPガスの小売価格低減に資するLPガス事業者の人手不足解消、配送業務の効率化を図るため、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能なスマートメーター、配送車両等の導入、充てん所の自動化等に資する設備導入を支援することで、LPガス事業者の経営体質の強化を図ることを目的とします。

事業概要

スマートメーター等設備導入をするLPガス事業者等に対して経費の一部を補助します。



成果目標

LPガス事業者の配送業務の効率化等に資するための設備導入を行い、LPガス事業者の経営体質の強化を図ることを目指します。

小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金

令和4年度補正予算案額 16 億円

事業の内容

事業目的

LPガスの小売価格低減に資するため、需要家側のLPガスタンクの大型化等による 購入コストの低減や燃料備蓄を推進する観点から、LPガスタンク等の導入支援を 行い、LPガス事業者のコスト低減を図ることを目的とします。

事業概要

LPガスを利用する民間施設等に、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助します。



成果目標

LPガスタンク等の導入コスト低減により、LPガス価格の高騰対策に資することを目指します。

エネルギー価格高騰対策

- > 電力・都市ガス価格
- > 燃料油・LPガス価格
- > 省エネルギー

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

(省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金)

資源エネルギー庁省エネルギー・ 新エネルギー部省エネルギー課

令和4年度補正予算案額 500 億円 (国庫債務負担含め総額1,625億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省工ネ性能の高い設備・機器への更新や複数 事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機 器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達 成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形 で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起 こします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う 省エネ取組に対して支援を行います。

(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等) 補助 (定額) (2/3、1/2、1/3、1/4) 国 民間企業 民間企業等 (1) 補助率: 中小企業2/3、大企業1/2

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円)

(2)補助率:中小企業1/2、大企業1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円)

(3)補助率:1/3、上限額:1億円

(4)補助率:中小企業1/2,大企業 1/3、上限額:1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業

令和4年度補正予算案額 20 億円

事業の内容

事業目的

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等に対する省エネ診断等を実施・ 拡充するとともに省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成し、専門人材プー ルの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方 策について検討することを目的とします。

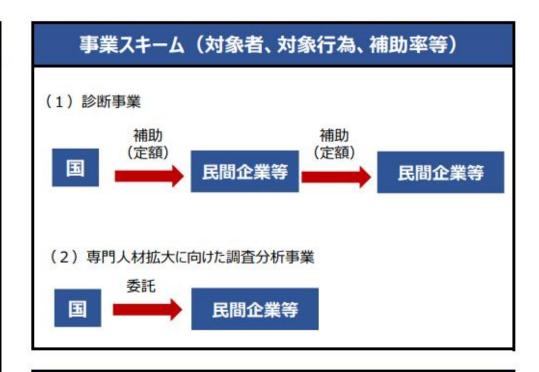
事業概要

(1)診断事業(補助金)

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る経費を支援します。

(2) 専門人材拡大に向けた調査分析事業(委託費)

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施します。具体的には、①国内関連企業へのヒアリングを実施し、国内の専門人材に関する実態を調査するとともに、②専門人材プールの拡充方法や中小企業への診断を抜本的に拡充するための課題、必要な方策について分析・提言を行います。



成果目標

省エネ診断等を実施することにより、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klの達成に寄与するとともに、省エネに関する専門人材育成の推進を目指します。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設(令和4年9月20日閣議決定)。
- 交付金の活用により、地方公共団体にて、エネルギー等の価格高騰に対する支援メニューの創設が可能。

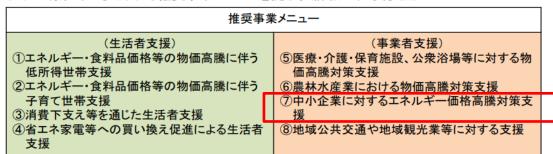
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設

別紙1

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額:6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象:都道府県及び市町村
- 対象事業:エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。 以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)



※地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

○ 算定方法:人口や物価上昇率等を基礎として算定

地方公共団体による主な支援メニュー

燃料·原材料高騰支援

経営支援(補助金)

その他(人材育成)

給付金 (売上減少)

金融支援

地方公共団体による支援策の事例

燃料·原材料高騰支援

〇共同生産・管理事業エネルギー価格高騰緊急対策費(京都府)

対 象: 存続危惧行程(蒸水洗工程、織物精錬工程)に係る産地組合の生産・加工工程に要する電力・ガス・重油等の燃料費

補助額:前年同月の燃料費から10%以上高騰した月の燃料費のうち、高騰分の全額

補助対象:生産・加工工程に要する電力・ガス・重油等の燃料費

補助内容: 令和4年4月分から令和4年12月分まで

前年同月の燃料費から10%以上高騰した月の燃料費のうち、高騰分の全額

上限額:27,000千円(各月上限3,000千円)

経営支援(補助金)

〇新ぐんまチャレンジ支援金(群馬県)

対象:県内の中小企業者・小規模事業者及び個人事業者等であり、次の(1)と(2)の両方に該当する者

- (1) 令和4年4月以降の連続する2ヶ月※における原材料費・燃料費等の仕入金額・経費の合計が、令和元年~3年のいずれかの年の同2ヶ月と比較して10%以上増加
- (2) いずれかの前向きな取組を令和4年4月以降に実施すること

支援対象:①省エネ対応機器・設備の導入など、原油価格・物価高騰を踏まえた取組

- ②新たな商品・サービスの開発や販売方法の転換など新規性のある取組
- ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて行う取組

支援額:実費相当額(上限:法人40万円、個人事業者20万円、下限:法人20万円、個人事業者10万円)

URL: https://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00148.html

〇価格高騰対応設備導入補助金(新潟県)

対象:県内で事業活動を営んでいる中小企業等で、売上減少要件を満たすものが実施する省エネルギー設備への切り替え <売上減少要件> 2022年1月以降、任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年~2021年同月と

比較して5%(付加価値額の場合は10%)以上減少していること

補助額:133~1,333千円

補助率:2/3以内

URL: https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/e-support.html

原油・原材料価格高騰を踏まえた繊維事業者に対する支援策(都道府県)

燃料·原材料高騰支援

〇省I不設備·電気自動車等導入企業支援事業(福井県)

概要:県内企業が行うエネルギー効率に優れた設備等の導入促進を支援

補助率•補助額:

- ①国制度(ものづくり補助金(グリーン枠))に加え、県独自に上乗せ支援(補助率1/6(国2/3、事業者1/6)、 補助上限額500万円)
- ②省エネ診断に基づき、省エネ効果の高い設備等の導入を支援(補助率1/2(事業者1/2)、補助上限額150万円)
- ③企業への E V・P H V、充電設備等の導入を支援(補助率 国補助相当額の 1 / 2 以内)

URL: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zaisei/fukuikenyosan/r4 6 d/fil/r4 6hosei syuyozigyo.pdf

〇富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 第2次募集(富山県)<事業終了>

対象:県内に主たる事務所又は事業所を有し(本社登記が県内)、新型コロナウイルス感染症又は物価高騰の影響を受け、売上高が減少又は利益率が減少(△5%以上)のいずれかに該当する①中小企業者、小規模企業者 ②NPO法人、医療法人 ③組合補助対象:①開発費 ②展示会等出展費 ③謝金・旅費 ④広報費 ⑤印刷製本費 ⑥通信運搬費 ⑦雑役務費 ⑧借料

- ⑨機械装置・システム費 ⑩備品購入費 ⑪外注費 ⑫改装等工事費 ⑬設備処分費 ⑭その他経費 燃料・電力の消費抑制又は原材料費の削減を図る事業で生産コストを低減することが見込まれるもの
 - ・高効率装置への更新による不良率の低下・消費電力削減
 - ・原材料の変更に伴う製造設備の改修
 - ・LED電球への更新による消費電力削減
 - ・省エネ業務用家電、機器の導入による消費電力や燃料の削減 等

補助率・補助額:中小・組合 2/3、小規模 3/4、(上限 300万円、下限 10万円)

経営支援(補助金)

〇省エネ設備緊急支援事業費補助金(石川県)〈事業終了〉

対象:県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等

補助対象:県内の事業所等において、エネルギー(燃料・電力)の消費抑制を図るために、既存の生産設備等を省エネ設備へ更新、

あるいは既存の生産設備等に省エネ機能を付加する事業

補助率・補助額:1/2、上限600万円(下限50万円)

〇中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金(静岡県)

対象:物価高騰の影響を受ける県内中小企業・小規模事業者(農林水産業者・フリーランス・企業組合等も含む)

補助対象:価格転嫁又はコスト削減に関する物価高騰対策の取組に要する経費(機械装置等導入費、広報費、展示会等出展

費、外注工事費)

補助率·補助額: 2/3、最大50万円 URL: https://shizuoka-hojokin.jp/

〇令和4年度省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金(滋賀県)

対象:中小企業者

補助対象:①省エネルギー設備又は②再生可能エネルギー等設備の本丁事費、付帯丁事費、設備費

補助率•補助額:

- ①省エネ設備 高効率の照明器具等、設備の改修・導入 1/2以内、上限額:150万円 (1 GJ あたり1万円 が限度)
- ②再エネ等設備 再エネ設備、高度利用技術の導入 1/2 以内、上限額:対象設備により 15 万円~ 300 万円

(太陽光発電は発電出力1kWあたり7万円、蓄電池単体は蓄電容量1kWhあたり5万円が限度)

URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/311293.html

その他(人材育成)

〇令和4年度原油高・物価高騰にかかる滋賀県プロフェッショナル人材確保補助金(滋賀県)

対象:原油高・物価高騰の影響を受けられた県内事業者

補助対象:経営課題の解決を目的として、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県外のプロ人材を採用する際に発生する費用を補助

①滋賀プロ拠点と提携する人材紹介会社に対して支払う成約手数料

②滋賀プロ拠点と提携する人材紹介会社に対して支払う業務委託契約費のうち、成約手数料に相当する額

補助率・補助額: 1/2 (上限: 100万円、212万5千円)

URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327657.html

給付金(売上減少)

〇山形県原油価格·物価高騰緊急支援給付金(山形県)

対象:県内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主で、以下のいずれかに該当する事業者

<売上要件>令和4年7月・8月・9月のいずれかの売上が、令和元年~令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少したこと

<粗利要件>令和4年7月・8月・9月のいずれかの仕入原価等※が、令和元年~令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利(売上-仕入原価等)が30%以上減少したこと

給付額:法人:10万円 個人事業主:5万円

URL: https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/genyubukka kyuhukin.html

金融支援

〇原油·原材料価格高騰等対応推進緊急融資(新潟県)

対象:原油高、原材料高等の影響により次のいずれかに該当する中小企業者

(1)損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがあること

(2)仕入れ価格が上昇し、最近1か月間又は3か月間の売上高等、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に比し5%以上減少していること

資金使途:運転資金、設備資金

限度額:5,000万円、貸付期間:10年以内(据置5年以内)、貸付利率:3年以内 年1.15% 等

URL: https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/yuushi-genyu.html

〇サポート資金【経済対策特別】「原油・原材料高緊急対応枠」(愛知県)

対象:最近3か月間の月平均売上高総利益額(粗利益注))が、前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額

(粗利益)に比べて、3%以上減少している中小企業者

融資対象:設備資金及び運転資金 1億円

融資期間・利率:1年超3年以内年1.2%等、保証料補助1/2

URL: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kantoku-genyudaka4.html

燃料·原材料高騰支援

〇令和4年度米沢市製造業事業者電気料金高騰対策支援金事業(山形県米沢市)

対象:市内に事業所を有する製造業のうち、中小企業者もしくは個人事業主

補助対象:電気料金高騰分の一部

補助額:1事業所あたり上限額1,000千円

補助率:1/2

〇足利市中小企業者等燃油価格高騰対策支援金(足利市)

対象:市内に事業所(本店・支店問わず)を有する中小企業者

補助対象:支援対象期間に市内事業所において事業用として使用するために購入した、対象燃料の燃料費の合計が (消費税抜) 10万円以上の場合の燃料費

- (1) 支援対象となる期間: 令和4(2022)年1月から12月の間最大4カ月分
- (2) 支援対象となる燃料:ガソリン、軽油、灯油、重油、液化石油ガス (プロパンガス、ブタンガス)、液化天然ガス (都市ガス)

補助上限:支援対象経費の 1/2 (上限20万円)

URL: http://www.watv.ne.jp/jibasan1/oshirase.html

〇京丹後市原油価格高騰対策支援給付金(京都府京丹後市)

対象:市内に事務所、店舗、工場その他の事業所(以下「事業所等」という)を有し事業活動を行う個人並びに法人

対象経費:給付対象期間のうち任意に選択した3ヶ月に支払った、事業所等における事業活動に要した電気、ガス、ガソリン、軽油、

灯油、重油及び混合油

支援額:対象経費×10%、(上限 1事業所等につき個人:10万円、法人:30万円)

URL: https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shokokanko/shokoshinko/1 1/17478.html

燃料·原材料高騰支援

〇西脇市中小事業者原油価格等高騰対策事業補助金(兵庫県西脇市)

対象:市内に事業所を有する事業者(法人・個人)

補助対象:令和4年1月から同年12月までの間に、市内の事業所で使用した光熱費(電気代、ガス代)及び燃料費(ガソリン代、

軽油代、重油代、灯油代)のうち、任意の連続する3か月の合計額

補助額:補助対象経費から、前年同時期の光熱費及び燃料費の合計額を差し引いた金額(対象5万円以上)

補助上限:上限30万円

URL: https://www.city.nishiwaki.lg.jp/jigyousyamuke/syoukougyou_kankou/syokoshinko/25718.html

〇電気・ガス価格高騰緊急経済対策補助金(岡山県倉敷市)

対象:① 倉敷市内に事業所を有する中小企業者等(法人・個人事業主)

- ② 令和4年9月1日時点で市内で事業を営んでおり、引き続き市内で事業を継続する意思がある方
- ③ 算出した対象月市内使用合計額(税込)が10万円以上の方

対象経費:令和4年1月から9月までの任意のひと月(対象月)に、倉敷市内において自らの事業活動に使用した、電気・ガス (都市ガス・LPガス)の料金の合計額(対象月市内使用合計額(税込))から消費税を控除した額に補助率2分の1を掛けた金額

支援額:最大40万円

URL: https://www.city.kurashiki.okayama.jp/39478.htm

〇倉敷市原油価格高騰緊急経済対策補助金(岡山県倉敷市)〈事業終了〉

対象:市内に主たる事業所を有する中小企業等(法人・個人事業主)

補助対象:令和4年1月から5月までの任意の連続するふた月分の油種事の購入量×燃料価格上昇額の合計額(対象経費が20

万以上の場合)

補助率:1/2、最大40万円

燃料·原材料高騰支援

〇今治タオル原材料費高騰対応事業費補助金(愛媛県今治市)

対象: 今治市内に本社または工場を有する稼働中のタオルメーカー

対象経費:綿糸購入経費

支援額:令和3年と比較した影響額の1/2、上限100万円

URL: https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/genyukoutou/towel/maker/

〇今治タオル原材料費高騰対応事業費補助金(愛媛県今治市)

対象:今治市内に本社または工場を有する稼働中の繊維染色事業者

対象経費:繊維染色に係る原材料購入経費

支援額:令和3年中の原材料費と同品目の令和4年中の原材料費を比較した際の影響額(高騰額)の1/2、上限100万円

URL: https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/genyukoutou/towel/senshoku/

原油・原材料価格高騰を踏まえた繊維事業者に対する支援策(基礎自治体)

経営支援 (補助金)

〇米沢市中小企業新展開促進事業費補助金(山形県米沢市)

対象:1 米沢商工会議所の支援を受けながら経営分析及び事業計画の作成・見直しを行い、新たな事業展開に取り組む事業者

2 本市に事業所等を有する中小企業及び小規模事業者(個人事業者を含む)

補助対象経費:①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技術導入費 ④外注費 ⑤広告宣伝・販売促進費 ⑥研修費 ⑦その他市長が適当と認める経費

補助率:対象事業費の2/3以内、上限100万円

URL: https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/6268.html

〇浜松市中小企業等グリーントランスフォーメーション支援補助金(静岡県浜松市)

対象:浜松市内で現に事業を営んでいる中小企業者、個人事業主、法人等

補助対象:①CO2排出量等の見える化、②LED等導入、③設備更新・省エネ機器導入

補助率: ①10/10、上限20万円、②10/10、上限50万円(下限5万円)、③2/3、上限200万円(下限10万円)

URL: https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/gx.html

〇一宮市ものづくり事業者等後押し支援金(愛知県一宮市)〈事業終了〉

対象:令和3年4月~9月の合計売上高が、前年または前々年の同期間と比較し30%以上減少している中小法人または個人事業者

補助対象:令和3年4月~9月のうち任意の1か月の光熱水費(※)及び地代、家賃の実額

※電気料金、上下水道料金、工業用水道料金、ガス料金

補助額:法人 30万円・個人事業主 10万円

原油・原材料価格高騰を踏まえた繊維事業者に対する支援策(基礎自治体)

経営支援(補助金)

〇業務用電気自動車導入支援補助金(岡山県倉敷市)

対象:業務用の電気自動車を購入する方で、次のいずれかに該当する方

ア 倉敷市内に事務所又は事業所を有する法人、 イアの方を対象に電気自動車のリースを行う法人

補助額:電気自動車1台あたり20万円

URL: https://www.city.kurashiki.okayama.jp/39307.htm

〇今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金(愛媛県今治市)

対象:市内に事業所を有する法人・個人事業主

補助対象:

<①CN、DX、SDGsへの対応>地域全体の課題であるCN(カーボンニュートラル)、DX(デジタルトランスフォーメーション)、SDGs推進 に係る課題解決に資する設備投資

<②生産基盤の強化>ウィズコロナに対応した生産基盤を整備するための、市内事業者が取組む省力化・省人化等に資する設備投資 大塚第、②CN、DY、CDC、Aの対応、地対案別は、大の数)、1/2、大阪2,000.5円

支援額: ①CN、DX、SDGsへの対応 地域牽引枠(大企業) 1/2、上限2,000千円

中小企業枠(個人事業主、団体含む) 2/3、上限2,000千円

②生産基盤の強化 中小企業枠(個人事業主、団体含む)2/3、上限2,000千円

URL: https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/2019-nCoV/kadai2/

給付金(売上減少)

〇新型コロナウイルス対策原油価格・物価高騰対応支援金(群馬県桐生市)

対象:・新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価高騰のあおりを受けている事業者の中で、影響が大きい業種を営む事業者(法人又は個人事業主)

・売上高または粗利益について、令和4年1月から9月までのいずれかの月の額(基準月額)が、令和3年の同月の額(比較対象月額)と比較して10パーセント以上減少していること。

支援額:1事業者につき、法人20万円個人事業主10万円(1回限り)

URL: https://www.city.kiryu.lg.jp/sangyou/1016982/1018117/1021166/index.html

〇東近江市事業継続支援金 (滋賀県東近江市)

対象:滋賀県事業継続支援金第4期の給付を受けている者で、市内に事務所又は事業所を有するもの

補助率:法人10万円、個人事業主5万円

URL: http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000015180.html

金融支援

〇原油価格·物価高騰等緊急対策資金(東京都墨田区)

対象:区内に主たる事業所を有する中小企業者

資金使途:運転資金

申込限度額:300万円、返済期間:3年以内(据え置き24カ月以内含む)、実質金利:0.0%

URL: https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/yuusi/genyu-bukka-shikin.html

〇今治市緊急経済対策特別支援資金利子補給金(愛媛県今治市)

対象:緊急経済対策特別支援資金(原油高騰等対策枠)の融資を受けた中小企業者又は組合

利子補給の期間:借入日から3年以内

利子補給の額:対象期間内に融資金融機関に支払った利子額(延滞分の利子を除く。)のうち、3分の1の額 (1円未満の端

数は切捨て)

URL: https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/2019-nCoV/ehime-genyukoutou/

中小企業等への支援

- > 業種・業態の転換
- > 生產性向上
- > 資金繰り
- > 事業環境変化

中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度補正予算案額 5,800 億円

事業の内容

事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や賃上げてつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設

新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を 引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。

②成長枠(旧通常枠)の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型(エントリー)を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃金引上け等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。

③産業構造転換枠の創設

国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助 率を引き上げる等により、重点的に支援します。

④最低賃金枠の継続

最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

⑤サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組 を行う事業者を支援します。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

国

補助 (基金積増) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 補助 (1/2,2/3等)

中小 企業等

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
物価高騰対策・回復再生応援枠 (引き続き業況が厳いい事業者や事業再生に取り組む 事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者 に対する支援)	1,000万円、1,500万円、2,000 万円、3,000万円(※3)	中小2/3(一部3/4), 中堅1/2(一部2/3)
成長枠(※2) (大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3)	中小1/2. 中堅1/3(※4)
グリーン成長枠(※2) (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、 グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に 資する取組を行う事業者に対する支援)	<エントリー> 中小: 4,000万円、6,000万円、 8,000万円 (※3) 中堅: 1億円 <スタンダード> 中小: 1億円、中堅: 1.5億円	中小1/2. 中堅1/3(※4)
産業構造転換枠 (構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業 再構築に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3) 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3。 中堅1/2
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が 困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※3)	中小3/4。 中堅2/3
サブライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サブラ イチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組 を行う事業者に対する支援)	5億円	中小1/2 中堅1/3

(※1)補助下限額は100万円(※2)事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠 (卒業促進枠)又は継続的な賃金引上がに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠(大規模賃金引上促進枠)に応募可能。(※3)従業員規模により異なる

(※4) 補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

成果目標

事業終了後3~5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり 付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

中小企業等への支援

- > 業種・業態の転換
- > 生產性向上
- 〉資金繰り
- > 事業環境変化

中小企業生産性革命推進事業

①中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
 ②中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
 ③中小企業庁経営支援部 経営支援課
 ③市の企業庁経営支援部 商業課
 ③商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
 ④中小企業庁事業環境部 財務課

令和4年度補正予算案額 2,000 億円

※国庫債務負担含め総額4,000億円

事業の内容

事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を下支えします。

①ものづくり·商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。 また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確 立などの取組への支援を強化します。

- ②小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)
- 小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュ リティ対策等のためのITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援します。

④事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)

事業承継・M&A後の新たな取組(設備投資、販路開拓等)、M&A時の専門家活用(仲介・フィ ナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等)の取組等を支援します。

	連営費 2付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機	定額 民間 福助 団体等	(1/2、2/3等)
		甲請類型	採助上學製	預助率
ものづくり補助金	③適常枠、②回復型商上げ・雇用拡大枠、 ③デジタル枠、④グリーン枠 ⑤グローバル市場開拓枠		①、②、③:100~1,250万円 ④:100~4,000万円 ⑤:100~3,000万円 ※①以外において、大幅な賃上けに取り組む 事業者に補助上根を最大1,000万円上乗せ	①:1/2又は2/3 ②:①:④: : 2/3 ⑤:1/2又は2/3
持続化補助金	一般型	①通常枠、②賃金引上が枠。 ③卒業枠、④後継者支援枠、 ③創業枠	①: 50万円 ②~⑤: 200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に 転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
	通常枠	A類型	5万円超~150万円木潤	1/2以内
		B類型	150万円~450万円以下	1/2604
	デジタル化 基盤導入枠 (インボイス等 対応)	デジタル化基盤導入類型	【会計・受発注・決済・EC/フト】: ①50万円以下、②50万円超~350万円 【PC・ダブレット等】: ~10 万円 【レン・券売編】: ~20 万円	【会計・受発注・決済・EC/フト】: ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】: 1/2以内 【レジ・券売機】: 1/2以内
		複数杜連携基盤導入類型	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費(上紀同様) (2)消費動向等分析経費(上紀(1)以外の経費):50万円×参画事業者数 補助上限:(1)+(2)で3,000万円、補助率:2/3以内 (3)季初費:専門家費:補助上限:200万円、補助率:2/3以内	
	セキュリティ対策推進枠		5~100万円	1/2以内
事業承報・引継ぎ 補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営書交代型③M&A型	~800万円	1/2又は2/3以内
	専門家活用	①買い手支援型 ②売り手支援型	~600万円	2/3以内

成果目標

【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
- 補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
- ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上

【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。

・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上

(事業承継・引継ぎ補助金)以下の達成を目指します。

- ・(経営革新事業)について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
- ・(専門家活用事業)を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

中小企業等への支援

- > 業種・業態の転換
- > 生產性向上
- > 資金繰り
- > 事業環境変化

民間金融機関を通じた資金繰り支援(借換保証制度等保証料補助)

令和4年度補正予算案額 1,832 億円

事業の内容

事業目的

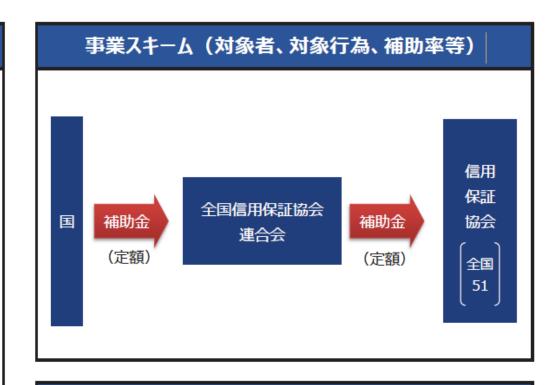
新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の返済負担 軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化を目指 します。

事業概要

民間セロセロ融資からの借換需要への対応に加え、他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を措置し、金融機関による継続的な伴走支援等を受けながら経営改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部補助を行います。

(対象要件)

保証限度額	1億円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料 (事業者負担)	0.2%等(補助前は0.85%等)
要件	売上高または利益率の一定程度の減少 など
その他	・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援



成果目標

コロナ関連融資の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金 繰りの円滑化につなげます。

日本政策金融公庫による資金繰り支援

令和4年度補正予算案額 778 億円 <うち財務省計上 115億円>

事業の内容

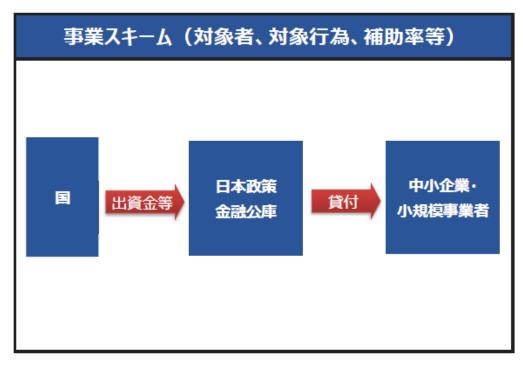
事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある事業者や、 スタートアップ、DX、GX等に取り組む事業者への支援等のため、日本政策金融公 庫による資金繰り支援を実施します。

事業概要

日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施します。

- (1) セーフティネット貸付
- ・物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ (▲0.4%) により支援。【来年3月末まで】
- (2) 新型コロナウイルス感染症特別貸付(スーパー低利融資)等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、 スーパー低利融資により支援。【来年3月末まで】
- ・一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。【来年3月末まで】
- (3) スタートアップ、DX、GX等向け融資
- ・スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。



成果目標

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化等を図ります。

グローバルスタートアップ成長投資事業

令和4年度補正予算案額 200 億円

事業の内容

事業目的

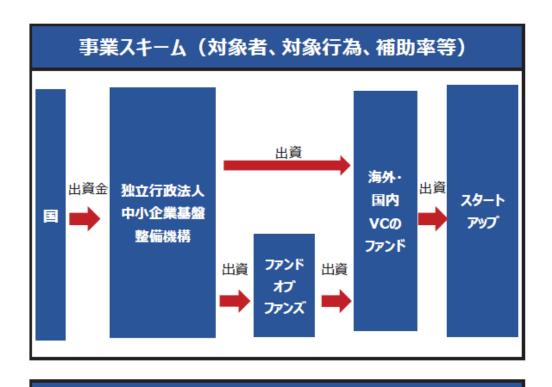
将来の日本の雇用、所得、財政を支える新たな担い手となるグローバルスタートアップを創出していくためには、スタートアップのグローバルマーケットへの展開を支援し、事業規模の拡大を支援していくことが重要です。

本事業では、グローバル展開を目指す国内スタートアップの成長に必要なリスクマ ネーの供給や海外展開ノウハウの提供を促進し、グローバルメガスタートアップの創出 を促進します。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構が、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルのファンドに出資を行い、ベンチャーキャピタルを通じてグローバル展開を目指す国内のスタートアップに出資します。

これにより、国内のスタートアップのグローバル展開を支援し、グローバルメガスタートアップの創出を促進するためのエコシステム構築を図ります。



成果目標

資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルへの出資を通じて、国内のスタートアップのグローバルマーケットへの展開を実現します。

経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設

令和4年度補正予算案額 121 億円 <うち財務省計上97億円>

事業の内容

事業目的

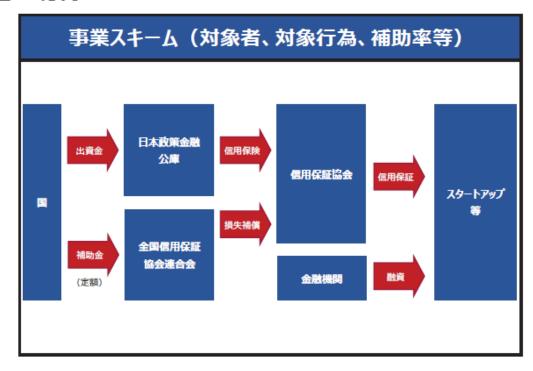
創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設することでスタートアップ等 の更なる創出及びその資金繰りの円滑化の実現を目指します。

事業概要

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設し、事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。また、信用保証協会に対して再保険(信用保険)を行う日本政策金融公庫の財務基盤強化を図るための出資を行います。

(対象要件)

(7)3032117	
保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内
据置期間	1年以内 ※ただし、一定要件を満たす場合3年以内とすることも可能。
金利	金融機関所定
保証料 (事業者負担)	各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2% 上乗せした料率
要件	創業予定者または創業後5年未満の者 ※一部創業資金総額の1/10以上の自己資金を要する。
その他	・担保、保証人は非徴求 ・保証割合は100%



成果目標

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を通じたスタートアップ等の資金繰りの 円滑化等を図ります。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

令和4年度補正予算案額 50 億円

事業の内容

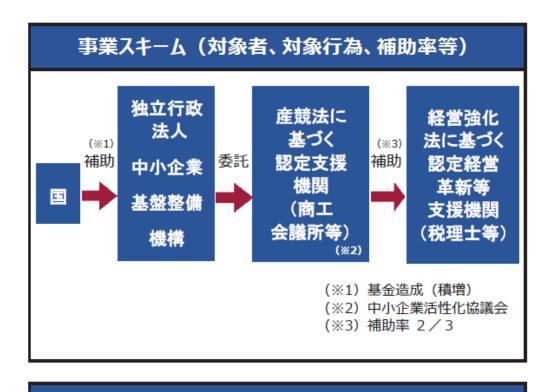
事業目的

経営改善の取組を必要とする中小企業等が認定支援機関の助力を得て行う経営 改善計画策定を支援することにより、経営改善の取組を促進します。

事業概要

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業等が、認定支援機関の支援を得て行う経営改善計画等の策定を支援します。

なお、現行の経営改善サポート保証や保証付融資の資本性劣後化(保証付 DDS)について、中小企業活性化協議会等による計画策定を要件としているところ、上記経営改善計画を策定した事業者についても対象となるよう拡充します。



成果目標

経営改善計画の策定及び計画の実行を通じて、中小企業等が行う経営改善の取組を 促進します。

中小企業等への支援

- > 業種・業態の転換
- > 生產性向上
- > 資金繰り
- > 事業環境変化

中小企業取引対策事業

令和4年度補正予算案額 4.8 億円

事業の内容

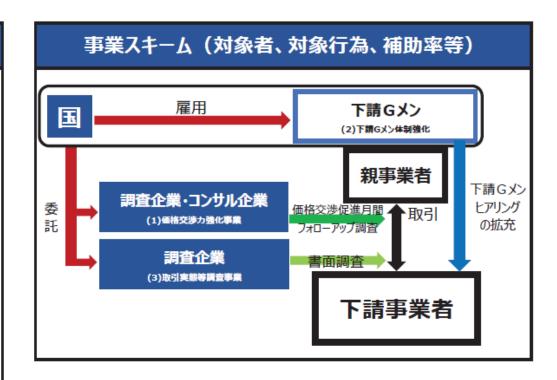
事業目的

本事業では、(1)9月と3月の価格交渉促進月間等に係る各種取組、(2)下請G メンの体制を強化するとともに、(3)インボイス制度導入にかかる取引実態把握等を 行うことで、発注側企業と受注側企業との間での取引の適正化や取引環境の改善 に向けて取り組んでいきます。

事業概要

中小企業の取引の適正化や取引環境の改善を図るために、以下の取組を行います。

- (1) 価格交渉力強化事業
- 9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、講習会や広報、
- フォローアップ調査などを実施
- (2) 下請Gメンの体制強化 取引実態を把握するための下請Gメンによる中小企業へのヒアリングを拡充 するための体制の強化
- (3) インボイス制度導入等にかかる取引実態等調査事業 インボイス制度導入にかかる取引実態把握のための調査や、 消費税転嫁状況の把握のためのモニタリング調査



成果目標

- ・受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
- ・受注側企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。

中小企業国際化総合支援事業

令和4年度補正予算案額 5.4 億円

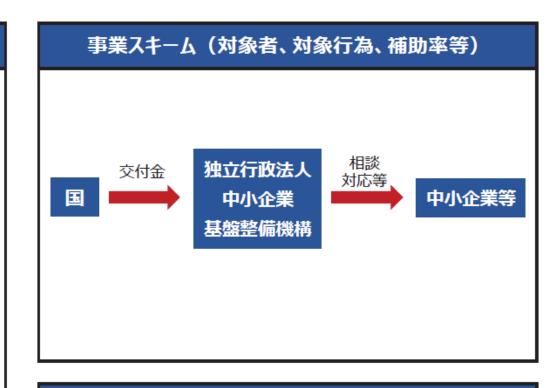
事業の内容

事業目的

新型コロナの影響もあり国内市場が縮小する中、足下の円安環境を契機に、中小企業の海外市場開拓を促進することを目的とします。

事業概要

海外展開を目指す中小企業など1万者支援を実現するため、海外展開に関する 検討を始めた段階の中小企業を主な対象として、専門家によるヒアリング等を通じ て、実現に向けた課題を明確化します。また、海外展開に向けた経営戦略の立案・ 具体化のため、専門家による助言、伴走型ハンズオン支援を行います。



成果目標

本事業を通じて、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大し、かつ中小企業の海外 展開促進を目指します。

面的地域価値の向上・消費創出事業

令和4年度補正予算案額 10 億円

事業の内容

事業目的

コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足下の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援することで、新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上に繋げます。

事業概要

商店街等が、自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備 や、消費を創出するための事業等を支援します。その際、専門家等が事業効果等 を定期的に確認しながら伴走することで、地域の「稼ぐ力」の向上に繋げます。なお、 事業実施にあたっては、地方公共団体の連携・協働を要件とします。



成果目標

事業終了後1年で、売上高が増加した商店街等の割合が80%以上になることを目指します。

事業環境変化対応型支援事業

令和4年度補正予算案額 113 億円

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

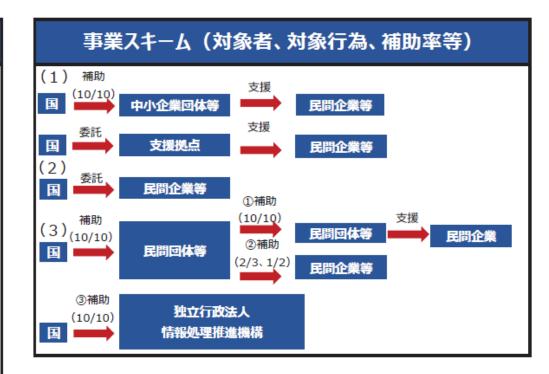
事業概要

- (1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施 外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣 や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、 相談体制強化を図ります。
- (2) デジタル化診断事業

デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。

(3)地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施 ①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業へ の課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制 を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③ 「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

- (1) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課、経営支援課、商業課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課



成果目標

- (1) 専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気づきを作ることを目指します。
- (3) ①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指します。

中小企業活性化·事業承継総合支援事業

令和4年度補正予算案額 67 億円

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援 するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支 援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

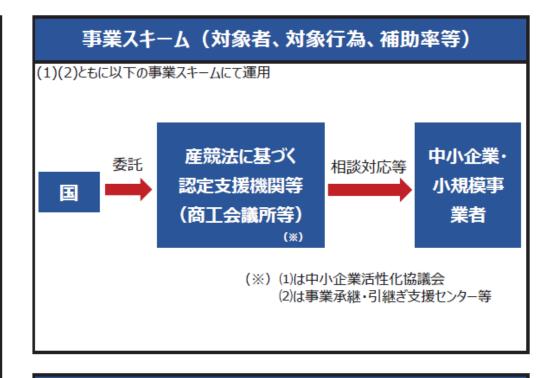
事業概要

(1) 中小企業活性化事業

全国の認定支援機関等に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。 そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。加えて、中小企業が事業統合後の取組の実効性を高められるような実証事業を行います。



成果目標

(1)中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率) を2.6%(過去3年間の平均)以下に抑制することを目指します。

(2)事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化を行ったうえ、マッチングや事業承継計画の策定等により、円滑な事業承継・引継ぎを目指します。

中小企業庁関係 令和4年度第2次補正予算等に関するご案内①

● 事業再構築補助金(事業の再構築に取り組む皆様へ)

(お問い合わせ先) 事業再構築補助金 コールセンター 〈ナビダイヤル〉0570-012-088 〈IP電話用〉03-4216-4080 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_jigyo_saikoutiku.pdf

● 生産性革命推進事業(生産性向上に取り組む皆様へ)

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

▶ ものづくり補助金(新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援) (お問い合わせ先) ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4 mono.pdf

> 持続化補助金(「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます)

(お問い合わせ先)

商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい 商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら(03-6632-1502)

(商工会地域お問い合わせ先)

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_jizoku.pdf

> IT導入補助金(IT導入・DXによる生産性向上を支援)

(お問い合わせ先) サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター 0570-666-424 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4 it.pdf

> 事業承継・引継ぎ補助金

(お問い合わせ先)中小企業庁事業環境部財務課 03-3501-5803 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_shoukei.pdf

中小企業庁関係 令和4年度第2次補正予算等に関するご案内②

● 資金繰り支援(資金繰りにお悩みの皆様へ)

(お問い合わせ先)中小企業庁金融課 03-3501-2876 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_shikinguri.pdf

● インボイス制度の対応に取り組むみなさまへ

(お問い合わせ先)

商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい 商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら(03-6632-1502)



【商工会地域お問い合わせ先】

● 大胆な賃上げに取り組むみなさまへ(各種賃上げ支援制度のご案内)

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4 chinage.pdf